

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第139回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月12日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 大ヶ島室長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案28件を決定し、2件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、平成23年1月19日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第139回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月12日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員

（事務室） 駒崎室次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

（1）受付状況の報告

（2）事案の検討

（3）その他

5. 会議経過

（1）日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

（2）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん7件を決定し、5件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。

（3）次回は、平成23年1月19日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第115回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月13日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、森田委員、見目委員

（事務室） 大ヶ島室長、新関調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件を決定し、2件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、平成23年1月20(木)9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第140回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月19日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 駒崎室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、10件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、平成23年1月26日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第140回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月19日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員

（事務室） 大ヶ島室長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

（1）受付状況の報告

（2）事案の検討

（3）その他

5. 会議経過

（1）日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

（2）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん2件を決定し、3件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。

（3）次回は、平成23年1月26日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第116回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月20日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、森田委員、見目委員

（事務室） 駒崎室次長、新関調査員ほか

4. 議 題

（1）受付状況の報告

（2）事案の検討

（3）その他

5. 会議経過

（1）日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

（2）部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件を決定し、2件について記録訂正の必要はないと判断した。

（3）次回は、平成23年1月27日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第141回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月26日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 大ヶ島室長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 次回は、平成23年2月2日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第141回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月26日（水） 9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者  
（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員  
（事務室） 駒崎室次長、高橋調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 受付状況の報告
  - (2) 事案の検討
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。  
国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。  
また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にし  
ながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。
  - (2) 次回は、2月2日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第117回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月27日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、森田委員、見目委員

（事務室） 大ヶ島室長、新関調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を決定し、4件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、平成23年2月3日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕